令和７年３月平戸市教育委員会定例会議事録

日　　時	令和７年３月 24 日(月)　午前９時 30 時開会　午前 11 時 10 分閉会
場　　所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員 入口政信教育長
出 席 者	田中教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質　疑　等
	（日程第１　開会）
教育次長	ただ今から、令和７年３月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆さんこんにちは。 14 日は中学校卒業式、18 日は小学校卒業式に出席していただき、ありがとうございました。卒業生にとっては一生に一度の卒業式であり、毎回、厳かな気持ちになりました。卒業を迎えた子ども達にとりましては、希望に満ちた道に進んでもらいたいと思います。 市内中学生の進路状況について報告します。卒業生 247 名中 242 名が高校入学試験に合格しており、２名が通信制高校のチャレンジ試験の結果待ち、２名は就職、１名は未定です。高校に合格した 58.6%（143 名）が、市内の高校に合格しており、昨年度より９名増えています。 本日の教育委員会定例会も令和６年度の最後の定例会となりました。今回は、議案１件、報告１件、後援３件、各課長、教育次長の報告などとなっています。本日もよろしくお願いいたします。 それでは、日程に従い議事を進行します。
	（日程第２　議事録署名委員の指名について）
教育長	日程第２　議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第 16 条第２項の規定に基づき、３月定例会の議事録署名委員に氏田委員、田中委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
	（日程第３　議事録の承認について）
教育長	日程第３　議事録の承認につきましては、２月定例会の議事録について

	事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。 　異議がございませんので、２月定例会の議事録については、承認することといたします。 （日程第４　教育長の報告について）
教育長	次に、日程第４　教育長報告です。 　主なものについて報告します。20 日、第２回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会を開催し根獅子小学校が紐差小学校に統合されますが、協議は順調に進んでいます。25 日、３月市議会定例会の開会、第５回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会については、大方は順調に進んでいますが、生月中学校の敷地内に生月小学校が建設された後においても、スクールバスを運行してほしいとの意見が一部の方からでていますので、後ほど説明します。３月２日、令和６年度第 19 回平戸市公民館大会、７日、３月市議会定例会産業建設文教委員会、10 日、臨時校長会、14 日、市立中学校・併設校、佐世保特別支援学校北松分校小・中学部卒業証書授与式、18 日、市立小学校卒業証書授与式を行いました。 　今後の予定ですが、27 日、公立学校教職員退職者辞令交付式、教育委員会職員出向（転出）者の辞令交付式、31 日、平戸市役所職員退職者辞令交付式、部長・課長異動辞令交付式、４月２日、公立学校新補校長辞令交付式、9 日、各学校で教職員の着任式、11 日、市校長研修会が行われます。４月 17 日から 18 日、第１回長崎県都市教育長会議が長崎市で開催されますので、出席いたします。以上、報告させていただきます。 （日程第５　議事）
教育長	日程第５　議事に入ります。 　議案第 15 号　平戸市教育委員会職員の人事異動について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第 15 号　平戸市教育委員会職員の人事異動について、令和７年４月１日付、平戸市教育委員会職員の人事異動の手続きについて、平戸市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年平戸市教育委員会規則第４号）第２条第１項第４号の規定に基づき、別紙のとおり議決を求めるものです。 　　以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）

教育長	意見がなければ、議案第15号　平戸市教育委員会職員の人事異動につきましては、原案のとおり可決いたします。 （日程第６　報告）
教育長	日程第６　報告に入ります。 報告第１号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	報告第１号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則（平成17年教育委員会規則第12号）第３条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第４号）第３条第２項及び第４条の規定に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、報告第１号　平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおり承認いたします。 （日程第７　その他）
教育長	次に、日程第７　その他の１のその他の報告に移ります。 （1）後援等について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	学校教育課所管の後援３件について、ご説明いたします。 ・第１回令和の日本型乳幼児教育研究大会 ・平戸・松浦・北松なみぢ会研修会 ・第75回西九州小中学生書道大会 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、後援について、すべて承認といたします。

	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	実績報告です。20 日、第２回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、25 日、第５回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、３月７日、３月市議会定例会産業建設文教委員会、18 日、根獅子小学校の卒業証書授与式に出席しました。 今後の予定ですが、27 日から４月２日まで教育委員会関係職員の辞令交付式、４月 14 日、第２回産業建設文教委員会所管事務調査、22 日、事務の共同実施連絡協議会がありますので出席する予定です。以上です。
理事兼学校教育課長	実績報告です。20 日、第２回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、25 日、第５回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会を開催しました。中部地区については、これまで紐差小学校へ統合してきた様に今回の根獅子小学校についても統合することから、今年度は２回の検討委会を開催し統廃合に向け協議は順調に進んでいます。生月地区については、山田小学校、生月小学校の対等による統合であり、校歌、校章、校旗の制作などの協議により検討委員会を行う回数が多かったところです。令和８年４月に統合することで協議を行っており、当面は現在の生月小学校へ山田小学校の児童が通学するようにしています。通学については、スクールバスまたは、遠距離補助金の支援のどちらかでの対応となりますが、保護者の意向としてはスクールバスでの通学ということで決定したところです。また、現在の生月中学校の敷地に新小学校が約６年後に建設された後の対応について、現生月小学校から移転した後においてもスクールバスでの対応を行うことは言及してはいませんが、山田小学校保護者としては移転後においてもスクールバスで通学できるものと思っていたようです。現在の生月小学校へ通学する場合には、山田小校区から通学距離が４㎞以上ありますのでスクールバスの運行は可能ですが、生月中学校の敷地に建設した場合には山田小学校まで４㎞以内となることからスクールバス、遠距離補助金の対象外となると検討委員会で説明したところ保護者の意向と違うとの異議が出たところです。現在、教育委員会内でも検討しているところであり、令和７年度の最初の検討委員会で教育委員会の案をお知らせしたいと考えています。これまで、順調に協議が進んでいますので、１つ１つの課題をしっかりと協議し可決していきたいと思います。 今後の予定については、４月８日、市内中学校入学式、９日、市内小学校入学式、17 日、全国学力調査、18 日、県学力調査が実施される予定です。以上です。
生涯学習課長	まず、実績報告です。２月 22 日から 23 日、Kids ジョブチャレンジ 2025in 平戸が開催され約 30 名を平戸図書館、永田記念図書館で受入れカウンター

	業務、本の整理を行いました。３月２日、平戸市公民館大会、７日、３月市議会定例会産業建設文教委員会、９日、生涯学習講演会を開催しました。 今後の予定ですが、27 日から４月２日まで辞令交付式がありますので出席いたします。以上です。
文化交流課長	まず、実績報告です。２月 21 日、企画展「聖水と教会堂展」オープニングセレモニー、３月 20 日、隠れキリシタン信仰用具、国有形民俗文化財指定記念特別企画展「聖水とサンジュワン信仰」の企画展として２月 21 日に島瀬美術センターで公開された品物を生月町博物館・島の館で展示しました。22 日から 23 日に旧里田原歴史民俗資料館特別企画展として閉館後初めて特別企画展として開催しました。今後も、貴重な資料がありますので企画展など開催できればと思います。 今後の予定ですが、４月 10 日、第４回国民文化祭実行委員会を開催し令和７年度の開催内容について実行委員に提示を行う予定です。27 日、第 32 回平戸市台湾親善訪問団として台湾訪問を行う予定です。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	まず、実績報告については教育長、各課長と同じであります。 今後の予定ですが、４月 14 日に産業建設文教員会所管事務調査が実施されます。内容としては１つ目に部活動の地域移行について、２つ目に学校の体育館や特別教室への空調設備設置について、３つ目に教職員の働き方改革についての３項目です。５月 19 日は産業建設文教委員会行政視察で教職員や、子どもの悩み相談の体制について先行事例の視察に同行する予定です。 続いて、３月定例市議会の報告ですが、３月定例市議会は例年より１週間程度早く始まり２月 25 日に開会し、３月 19 日に閉会しました。教育委員会関係の議案としては、条例議案１件は会計任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであり内容は、国際交流員、外国語指導助手の報酬額の増額改定であります。予算議案２件は、令和６年度一般会計補正予算、令和７年度一般会計予算を上程し、３月７日の産業建設文教委員会で審査が行われ原案のとおり可決されました。一般質問については、７名中７名が教育委員会関係の質問がありました。 一般質問については、別添の資料にまとめています。近藤芳人議員からは平戸ならではの教育制度を目指してということで様々なご提案をいただきました。針尾直美議員からはＧＩＧＡスクール構想について現状と今後の課題について、井元宏光議員からは教育行政について教育現場の改善、

	社会体育施設の在り方、課題についての質問でした。吉住龍三議員からは生涯学習・生涯スポーツの推進について通告を受けていましたが、事情により６月議会で質問することになり今回は入口教育長へ生涯学習の考え方について質問されました。山田能新議員からは教育行政について、学校給食センターの統合関係、保護者負担の給食費についてありました。綾香良浩議員からは、新教育長の教育行政に対する抱負について教育長の教育方針について質問がありました。松尾実議員からは、新教育長のトップとしての指導方針、本市の今後の学校教育、家庭教育についての質問がありました。内容については、資料にまとめていますのでご確認ください。 　以上報告いたします。
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	(4)その他について、何かないでしょうか。 　また、先ほどの生月地区の適正規模・適正配置関係について補足、質問等はないでしょうか。
委　員	今回の生月地区の統合には複雑な要因が絡み合っており、対等合併、小・中学校の校舎の耐力度調査結果による移転、建替えなど保護者の中でも統廃合に係る内容が複雑になっている状況です。保護者の意見としては、移転後のスクールバスの運行について、生月中学校敷地に小学校が建設された後も対応すると聞いたと複数人の保護者から聞いていますが、教育委員会としては両学校の統合についての検討委員会での協議であるのでスクールバスの対応はできるとの回答であると思います。保護者としては、統合した後に移転してもスクールバスが出るならいいと思っており、生月中学校敷地に小学校が建築されてもいいとなったようであります。前回の検討委員会で、今の中学校敷地に小学校が移転した場合に、スクールバスが出ないと知らされたという認識であり、スクールバスは出ないとうことは聞いていないと言っている状況です。生月中学校は、生月島の真ん中で生月大橋の道の駅までが 3.9 ㎞あり、保護者は小学校１年生が歩いて登下校することに非常に不安に思っています。中学生でも１時間かかるようで小学生であれば学校にたどり着くのかと思っています。現在の生月小学校の場所に校舎を建替えれば、スクールバスの対応ができるのであればそちらに覆るような感じもします。市としてもスクールバスは出せないとなると、他にどのような対応をしたがよいかの検討する必要があるので市の対応を知りたいと思っています。
教育次長	市全体として、遠距離通学支援についてはスクールバス運行と遠距離通学補助金での支援のどちらかでの対応を行っています。遠距離補助金の支

	給対象となる距離は、小学生の場合は４㎞、中学生の場合は６㎞となっており、これまでの統廃合では、４㎞以上離れているところが多いことからスクールバスでの対応を行っている状況ですが、野子中学校だけが保護者からの要望により、遠距離補助金での支援を行っています。 　現在の山田小学校は、生月小学校から４㎞以上離れているのでスクールバスの運行で対応しようとしていますが、今後、新校舎が生月中学校敷地に移った時には、新校舎までの距離が約２㎞であり４㎞を満たないためスクールバスの運行はできないと前回の検討委員会で教育委員会の考えを示したところであります。 　新校舎を生月中学校敷地にした理由につきましては、これまで市内の学校の統廃合について教育委員会が現状と今後の児童生徒数の説明を行ったうえで、保護者、地域の理解を得て統合を進めてきましたが、生月地区につきましては、子どもたちの教育を考えて先に地区の方が動いていたものであり、独自にアンケートを行った結果を教育委員会に提出されましたのでそれに伴い対応してきたところであります。アンケートの結果としては、9 割以上が統合に賛成であり、校舎の位置については 7 割以上が生月中学校の敷地内に新しい校舎をという結果でありましたので、結果を尊重したところです。この時点では、山田小学校保護者としては児童数が少なかったので吸収合併という思いであったと思います。統合先は生月小学校でありますが、校舎の耐力度が無いことから新校舎の建替えとなりますが、その時点では通学についてはスクールバスか遠距離補助金での対応と考えていました。 　検討員会で協議していくなかでは、統合の形態については対等による統合に決定されましたが、その時はまだ、はっきりとしたスクールバスについては協議しておらず反省すべきところであると思っています。実際に生月中学校敷地に移転した場合には、山田小学校から２㎞程度となることから今までの経過でいくと、遠距離補助金やスクールバスの運行については、対応は難しいと検討委員会で回答したところ異議が出たところで、教育委員会でも検討しているところです。
教育長	新生月小学校を生月中学校の敷地へ移転した時は通学距離が近くなり山田小学校区の児童については、規定の距離を満たさないことからスクールバスを運行する要件を満たさないことになります。生月小学校が生月中学校敷地に移転した場合にスクールバスを運行するということを言及したことはありませんが、保護者としては統合後ということで引き続きという思いがあり違いが出たのではないかと思います。このことについては、考えを伝え進まないといけないと思っています。
委　員	参考に、小学１年生に中学校までどのくらいの時間がかかるか歩いて時間を計ろうと思っています。時間によっては、違う対応を考えないといけ

	ないのではないかと思っています。
委　員	遠距離通学については規則がありますので、きちっと線を引くべきだと思っています。田平町の深月地区でも傾斜が急であり人通りも少ない地区もあり、保護者が送り迎えを行っていますので、保護者も全体のことも考える必要があると思います。 戸惑いもあるかもしれませんが、冷静に判断するべきだと思います。
委　員	通学に不安な保護者の希望者だけでも、民間団体（まちづくり運協議会など）が送迎を行うことは学校側として認めることは可能でしょうか。
教育次長	まちづくり運営協議会が、主体的に行う事業を教育委員会が否定できる立場に無いと思います。徒歩での通学かどうかの判断は、学校長の判断となりますので学校と調整は必要と思います。一部、まちづくり運営協議会が、下校支援を行っている様なことは聞いたことがありますが、教育委員会が依頼したことはありません。 また、参考ですが、津吉小学校でのスクールバス通学では登校時に校舎の１㎞手前で下車し徒歩で登校している事例もあります。
教育長	学校としては、安全に登下校すること、可能な限りは歩いてもらいたいと思っています。学校の状況によって多少違うところはありますが、新生月小学校に移転した後にどのような対応になるか今はわかりませんが、すべて徒歩による登下校を行わなければならないと言うことは無いと思います。
三輪委員	中部地区でも統合した小学校で、兄弟間で弟の小学生はスクールバスに乗れますが、兄の中学生は乗れないような事例もありました。保護者としては、不満があるのではないかと思いますが説明を行うしかないと思います。木ヶ津町でも学校まで約２㎞を小学１年生が歩いて登校しており保護者は不安かもしれませんが、全てを受け入れるのは難しいと思います。４㎞の規定であるのであれば生月の保護者も大変とは思いますが理解が必要ではないでしょうか。
委　員	これからも、統廃合もますます増え距離が微妙な地区もでてくると思います。距離の線引きもどこかで必要と思います。これからは、コミュニティバスなど民間の力も必要となると思います。
委　員	住みやすい場所でないと、人は増えて行かないと思います。 スクールバスの運行の有無の２者択一ではなく、登下校は保護者が送迎する場合、歩かせる場合、コミュニティバスを活用するなどのいくつかの

	方法を提供することで若者が住みやすい地域になっていくと思っています。市の対応がはっきりわかれば、固執した考えで無くいろいろな情報提供を行い検討していきたいと思っています。
教育長	生月地区の統合については、新年度には検討委員会の委員も変更になると思いますので、早めに検討委員会を開催し協議していきたいと思います。
教育長	続いて、小学校陸上競技大会の開催についてですが、これまで協議していただいてきましたが、校長会から正式に要望書を提出してもらい再度、皆さんの意見を聴き検討してきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局としましては、次回定例会を４月 21 日（月）午前９時 30 分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。
教育長	それでは、次回定例会は、４月21日（月）午前９時30分から教育委員会応接室において、開催するということで決定いたします。
	（日程第８　閉会）
教育長	以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和７年３月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 午前 11 時 10 分　閉会 令和７年３月 24 日 議事録署名人 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 議事録調製職員